

令和8年4月1日付任用 帯広市会計年度任用職員の募集(職種、勤務条件等)について

- 受付期間

令和7年11月20日(木)から令和7年12月5日(金)まで 受付時間:午前8時45分から午後5時30分 ※児童会館休館日を除く
- 申込方法

上記期間内に、①履歴書(自筆・写真貼付)及び②作文(自筆)を持参又は郵送にて帯広市児童会館(緑ヶ丘2番地)までお申し込みください。
＝履歴書に関する注意事項＝
提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。
- 試験日

随時設定 ※試験日を指定することはできません。面接日及び試験会場の詳細について別途ご連絡します。
- 試験内容

面接試験 ※試験内容に関する質問についてはお答えできません。
- 試験会場

帯広市児童会館
- 任用期間

任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までですが、業務が継続し、かつ勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用されます。
なお、下表、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で通算5年目の年度末日までの勤務を上限とするものです。
- 年齢制限

なし
- 応募資格

①必要資格等を満たしている方。
②地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋)※該当する方は申し込みできません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・帯広市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- その他

市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関することでも従事すべき業務の内容に含まれます。
- 問合せ先

〒080-0864 帯広市緑ヶ丘2番地 帯広市児童会館 会計年度任用職員採用担当宛 電話:0155-24-2434

★作文のテーマについて★

「プラネタリウムを通して伝えたいこと」をテーマに、自己PRや意見を織り交ぜた400字程度。
※作文は自筆(パソコン不可)です。
※期日までに作文の提出がない場合は、面接試験を受けることは出来ませんのでご注意ください。

募集内容

職種: 事務員 I

募集番号	所属課 (勤務場所)	主な業務内容	募集人員	再度任用の 上限回数	賃金 形態	勤務時間	加入保険	必要資格等
1	(児童会館) 勤務場所: 児童会館	・プラネタリウムの投影及び番組企画作成に関すること ・窓口事務及びプラネタリウム・科学展示室の入場受付に関すること ・各種行事、出前授業等の実施 ・その他児童会館の運営管理	1名	4回 まで	月給	週29時間 火～日までの間に 1日約5時間～7時間45分勤務で 週5日間の勤務(土日祝日勤務あり) ※月曜日が祝日の場合は変更あり	健康保険 厚生年金 雇用保険	・パソコンの操作(Word、Excel、PowerPointの基本的な操作)ができること ・天体に関する知識が豊富である者または天体に興味がある者 ・自然科学に関心を持ち、児童生徒の指導に意欲があること。

報酬について

学歴や職歴の期間等に応じて基準に従い決定します(月額140,700円～175,500円)。
所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。(月額上限150,000円)
要件を満たした場合、基準に従い、6月・12月に在職期間に応じ期末勤勉手当が支給されます。
※報酬月額の個別照会にはお答えできません。
※正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定します。
例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。